5月臨時会・6月定例会の概要

滋賀県議会は、5月臨時会を平成21年5月28日から5月29日までの2日間の会期で、6月定例会を6月24日から7月16日までの23日間の会期で開きました。

5月臨時会では、「平成21年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）」をはじめとする知事提出議案8件と議員提出議案1件（決議）が上程され、いずれも原案のとおり可決しました。

また、6月定例会では、「平成21年度滋賀県一般会計補正予算（第4号）」をはじめとする知事提出議案23件と議員提出議案4件（意見書）が上程され、審議を行った結果、いずれも原案のとおり可決、同意しました。

臨時会および定例会の本会議における質疑・質問および討論では、延べ38人の議員が登壇し、県政全般にわたって論議を展開したほか、各委員会では、付託された各議案、請願その他所管事項について審査および調査を行いました。

議会トピックス

●平成21年度滋賀県一般会計補正予算を可決

5月臨時会では、今年5月に県内で発生した新型インフルエンザに対する緊急的な対応のため、医療機関における感染防護具などの整備、抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）の追加備蓄を行うための経費など、1億517万円を増額する一般会計の補正予算を可決しました。

また、6月定例会では、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」等8つの基金に積み立てを行い、基金を活用した事業を実施するための経費、新型インフルエンザにより大きな影響を受けた観光産業等を支援するための経費など、339億9，371万円を増額する一般会計の補正予算を可決しました。

●滋賀県文化振興条例の制定

県の文化振興施策を総合的に推進し、心豊かで潤いのある県民生活や個性豊かで活力あふれる地域社会を実現するため、滋賀県文化振興条例案を可決しました。

●滋賀県教育振興基本計画の策定

今日的な教育課題に適切に対応し、滋賀らしい教育を推進するとともに、教育に関する施策を総合的・体系的に構築し、計画的に推進するため、滋賀県教育振興基本計画の策定について可決しました。

●市町合併による新市の誕生

市町合併により、平成22年3月21日から近江八幡市と蒲生郡安土町を廃し、近江八幡市を新たに設置することについて可決しました。

6月定例会で審議した主な議案

議案番号	件名	結果
（知事提出）議第146号～議第149号	平成21年度滋賀県一般会計補正予算（第4号）ほか3件	可決
議第150号～議第155号	滋賀県文化振興条例案ほか5件	可決
議第156号～議第161号	滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案ほか5件	可決
議第162号	契約の締結につき議決を求めることについて（大原貯水池地区堤体改修工事）	可決
議第163号	滋賀県教育振興基本計画の策定につき議決を求めることについて	可決
議第164号	市町の廃置分合につき議決を求めることについて	可決
議第165号～議第167号	滋賀県公安委員会委員の任命につき同意を求めることについてほか2件	同意
議第168号	滋賀県副知事の選任につき同意を求めることについて	同意

5月臨時会で審議した主な議案

議案番号	件名	結果
（知事提出）議第138号	平成21年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）	可決
議第139号～議第144号	滋賀県一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案ほか5件	可決
議第145号	財産の取得につき議決を求めることについて	可決

5月臨時会で審議した決議

決議番号	件名・要旨	結果
決議第1号	北朝鮮による核実験実施に抗議する決議案	可決

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、5月25日に2回目の核実験およびミサイル発射を行った。

この暴挙は、「いかなる核実験または弾道ミサイルの発射もこれ以上実施しない」ことを求めた国際連合安全保障理事会決議や六者会合共同声明、さらには日朝平壌宣言に明確に反し、国際社会の平和と安定の秩序を根底から揺るがす行為である。

核兵器の根絶と恒久平和を願うことは、世界人類共通の悲願であることから、国際世論を無視した行為は断じて容認できるものではない。

よって本県議会は、北朝鮮に対し、核実験の実施に厳重に抗議し、核兵器の廃絶を強く求める。

また政府におかれては、国際社会と連携し制裁を強めるなど断固たる措置を加えた国際連合安全保障理事会決議の実現に全力を挙げ、独自に北朝鮮に対する経済制裁措置を強化するなど毅然とした行動をとるとともに、国民の安全確保のための施策を一層充実されるよう求める。

5月臨時会・6月定例会における 質疑・質問から

平成21年度6月補正予算

問 今回の補正予算では緊急雇用創出事業臨時特例基金など8つの基金に積み立てを行うとされています。積立額は155億円に及び、うち35億円は今回取り崩しますが、なお120億円という大きな額が基金として残ります。経済危機対策の補正予算であることから、もっと前倒しで予算を執行すべきと考えますが、知事の考えを伺います。

また、基金を活用した事業は、県民生活に直結する緊急の対応が必要なものばかりです。設置期間が終わった後、どのような対応をとるのか伺います。

答 国の交付金を原資に基金を積み立て、約3年間で具体的な取り組みを実施します。今回は直ちに具体化できるものについて取り崩しますが、引き続き9月補正予算後に順次取り崩すなど、可能な限り早期に具体化を図り、効果が発現できるよう努めます。期間終了後も事業を実施する必要があれば、まずは国の責任で必要な財源措置がされるよう強く求めます。

雇用対策

問 滋賀県経済指標において、生産動向、個人消費ともに低下、減少しており、依然として、県内景気は一段と厳しい状況が続いています。これまでの緊急雇用対策事業の検証をしっかりと行い、今後、より効果のある対策を行うことが重要です。県は、経済、雇用の急激な悪化に対して、これまで「生活の安定」「雇用の創出」「経済の活性化」を一体的に取り組むとして緊急対策を行ってきましたが、雇用対策の効果とさらなる課題について伺います。

答 雇用の創出については、国の交付金を活用し、「緊急雇用創出特別推進事業」と、「ふるさと雇用再生特別推進事業」の2つの事業に、市町とともに取り組んでいます。6月1日現在で、県、市町あわせて、201の事業に着手し、延べ741人の雇用の機会を創出しました。ただ、依然として、雇用情勢は大変厳しい状況にあることから、引き続き、事業の早期執行に努めるなどして、更なる雇用機会の創出に取り組んでいきたいと考えています。

新型インフルエンザ対策

問 昨年秋以降の経済雇用情勢の悪化から、ようやく回復の兆しが見えてきた矢先に、今回発生した新型インフルエンザは、風評被害を生み、まさに追い打ちをかけるように本県経済に悪影響をも

↖

5月臨時会質疑、6月定例会質問一覧については、県議会のホームページをご覧ください。